

## 令和6年度 第1回やまなし教育会議 会議録

開催日時 令和6年7月22日（月） 14:00～15:50

開催場所 山梨県防災新館 401会議室

出席委員 知事 長崎幸太郎

教育長 <sup>ふりはた</sup>降旗友宏

窪田新治、金井哲也、橘田浩、原和之、石川公司、伊藤祐寛、小西静穂、  
鈴木信行、廣瀬集一、日向直也、依田貴司、飯嶋明子

事務局

小澤清孝県民生活部長、

水上和彦私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員2名、

信田恭央教育次長、荻野智夫教育監、秋山克也教育監、矢崎孝副参事、

望月勝一総務課長、岩出修司教育企画室長、

大沼純一教育委員会事務局企画調整主幹、永井研一福利給与課長、

功刀美奈子学校施設課長、小池孝二義務教育課長、

渡邊英裕高校教育課長、玄間修特別支援教育・児童生徒支援課長、

古屋明子生涯学習課長、花輪孝徳保健体育課長、

濱崎美保子育て政策課主査

次第

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) これからの山梨の教育に期待すること

(2) その他

4 閉会

### ■長崎知事挨拶

本日は大変お暑い中ではありますが、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。このやまなし教育会議ですが、この山梨県の教育こそが、日本が誇る教育環境のフロントランナーという自負の下に、全ての関係の皆様とこれからの山梨の教育のあり方について、更に考えていこうという思いで設置したものであります。

本日は「これからの山梨の教育に期待すること」を議題として、皆様から御意見をいただき、山梨の教育のバージョンアップを図っていこうと考えております。ぜひ、熱量の高い活発な議論をいただき、私たちはいただいた御意見から今後の施策を紡ぎ出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## ■芦沢私学・科学振興課総括課長補佐

ありがとうございました。

協議に先立ちまして、本日の会議について趣旨等を御説明いたします。参考資料1を御覧ください。まず、やまなし教育会議の趣旨について説明させていただきます。この会議は、知事と教育関係者が、意思の疎通を図り、オール山梨体制で本県の教育の振興を図るため、設置するものであります。

参考資料2 を御覧ください。「やまなし教育会議設置要綱」でございます。本会議では、要綱第2条にありますとおり、教育大綱に定める施策を実施するに当たっての課題等、これからの山梨の教育等について、皆様から御意見をいただくこととなります。

また、要綱第6条により会議は原則として公開するとともに、第7条により会議終了後に議事録を作成し、県のホームページ等で公開いたしますので、御了解をいただければと思います。それでは、次第に従いまして、議事に移らせていただきます。

一点、委員の皆様にお願いがございます。委員の皆様には御発言の際に、マイクの電源 ON にしていただき、御発言が終わりましたら、マイクの電源 OFF にしていただきますようお願いいたします。議事の進行につきましては、長崎知事にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

## ■長崎知事

それではよろしくをお願いいたします。議題1の「これからの山梨の教育に期待すること」について、御意見を賜りたいと思っております。始めに、教育長から、最近の学校を取り巻く環境の変化等について、話題提供をお願いしたいと思っております。

## ■降旗教育長

山梨県教育委員会教育長の降旗でございます。お手元に3枚のポンチ絵を用意させていただきました。こちらの資料に基づいて、話題提供させていただければと思います。

まず1枚目の資料に、新たな社会において求められる教育・人材育成についてとありますが、1970年代の社会の姿は、工業化社会、大量生産して大量消費する社会。時代の流れは、人口が増加し続けていく高度経済成長期という時代背景でありました。この時代には、今のように一人に一台パソコンがあるわけではなく、教育は多くの子どもたちを一つの教室に集め、教師が一斉に授業をしながら主に知識を伝達するような形が主な教育スタイルでありました。大量生産して大量消費する社会構造であったため、求める人材像も、みんな一緒に同じペースで決まったことを確実に行うことができる、同質性・均質性が社会全体として求められ、これに伴い、教育も一斉授業が中心となって、それが教育の基本的なスタイルであったかと思っております。

情報社会になり、携帯電話あるいはスマートフォンというような一人ひとりがそれぞれに情報にアクセスしやすい、そのような状況になってきて、ここ数年につつまし

ては、まさに子どもたち一人ひとりにパソコン端末が配備され、またオンライン環境が整えられることにより、これまでの教師が一斉に教えていくというスタイルに加え、子どもたちも自分に必要な情報をとりやすい教育環境になってきた、社会が変わってきた状況にあります。このような中、社会の姿というのも一人ひとりの多様性、あるいは一人ひとりの個性というものを組み合わせて総合知、集合知、一人ひとりの個性を組み合わせながら新たな価値を創造したり、イノベーションを生み出していくという社会を目指していく、そのような世の中にシフトし始めています。これが Society5.0 と言われるような超情報社会の実現に繋がっていくわけであります。これまでの一斉授業に加えまして、教育についても、一人ひとりの子どもたち、また大人も多様性を重視した教育や人材育成が可能になってきております。ICT やパソコンなどを上手く活用することによって、それぞれが、それぞれのペースで自分の学びを進めることができるようになってきた、あるいは、対話を通じて集団による納得する解を求めながら課題解決に向き合う、このような取組にシフトし始めているところであります。

2 枚目の資料になりますが、学校教育につきましても、これまでは教師による一斉授業により進めざるを得ないような状況でありました。そこではクラスを同じ学年で、また、学ぶ場所も同じ場所、同じ教室で、また、国語、数学といった教科ごとの指導が行われ、教師が指導書のとおり教えるという授業が教育の基本的なスタイルであったわけであります。本県では小学校 4 年生まで 25 人学級の少人数教育を進めているところではありますが、それでも先生が一斉に教えるというスタイルで、学びの理解が進む子どもたち、あるいは理解が少し遅れがちな子どもたちに、どのようにきめ細かくアプローチしていくかが課題となってきます。ここ数年は GIGA スクール構想に基づき、一人一台端末で、子どもたちも自分が欲しい学び、欲しい情報がとりやすくなってきました。こうした多様な子どもたちに対して、一人ひとりが情報をとりやすい、ICT を活用することによって、個別最適な学びと協働的な学びを同時に進めることが可能となってきております。

こうした中、子ども一人ひとりの理解度、認知の状況に応じて、自分のペースで学ぶことができる自由進度学習というようなスタイルの授業が、県内でも出現し始めてきております。そこでは、学年合同で行ったり、学年や校種も超えたりするような学びも可能になってきたり、あるいは教室だけではない空間でも学ぶことが可能になってきております。

また、教科の学びをおさえながら、教科横断的な、実社会で問題解決を図るような探求的な学習、あるいは STEAM というような、理科や数学、情報に関係する学びというものも見え始めておりまして、先生の役割についても、これまで先生が指導するというような役割から、子どもたちの学びを後押しするような、伴奏者という側面も求められております。

こうした取組によって、一人ひとりの傾向、あるいは一人ひとりの特性に応じた学びを実現することができる、まさに、先生が一斉に指導するようなスタイルから子ど

も主体への授業観、あるいは教育観の転換を図る。こうした取組を山梨県も追求しているところであります。

次の資料になりますが、今年の3月に本県では、山梨県教育大綱と山梨県教育振興基本計画を改定いたしました。この4月から5年間の計画ということで始めました。

今申し上げましたことについては、この4つの教育方針というところに、例えば左側の上にあります。子供主体の授業への教育観の転換を図ること、また、誰もが可能性を伸ばせる教育の推進ということで、きめ細かな質の高い少人数教育の推進、あるいは、様々な多様な教育ニーズへ対応すること、というようなキーワードを入れながら、具体的な施策を新しい教育振興基本計画に盛り込んだところでございます。

これを通して、主体的に学び、他者と協働し、豊かな未来を拓くやまなしの人作りに向けて、誰もが教育の機会にアクセスできるやまなしに向けて、今、県の教育委員会も、各市町村の教育委員会と連携しながら、公教育の充実を進めているところであります。

こうした目指す教育像をお示ししましたが、本日は本県の教育に対し、これから期待されることなどについて御意見をいただければと思います。以上でございます。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。

今、教育長からお話がありましたように、これまでの教育のあり方を私たち山梨県として個別最適な学び、子ども主体への学びへの転換。これをぜひとも進めたいと考えています。

私たちが取組を進めております25人の少人数学級ですが、これもある意味、伝統的な教育人材育成システムの延長だとそのように位置付けられるのかもしれませんが、そもそも我々の大きな目標はすべての子どもの可能性を最大限引っ張り出す。ここに大きな価値、目標をおいており、これを実現する上で、これまでの取組にプラス、かけ算になるのか個別最適な学び、子ども主体への教育への転換。ここが重要だと考えておりますが、それぞれのお立場から大きな方向性について、ぜひお考えをいただければありがたいと思います。

順番に御発言をいただきたいと思っております。窪田さんお願いします。

#### ■窪田様

皆さんこんにちは。

市町村教育委員会連合会の会長をしております窪田と申します。よろしくお願いたします。

私たちが令和の日本型学校教育を推進を目指して、市町村長との連携を図りながら、様々な課題に対応しておりますけども、また、もっともっと県との連携も深めていく中で、課題の解決等進めていきたいなというふうに思っております。

その中で、先ほどもちょっと出ましたけれども、知事さん自ら重点的に推進してい

ただいております少人数学級については、本当に国に先駆けてこれについては進めていただいているということで、今後もまたいろんな整備をしていただく中で、是非次の学年等へ進めていただきたいなというふうに思っております。

それから、不登校だとか、それから通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒さんが、非常に増えている傾向にあります。

そういう中で、人員の確保ですとか、教育DX・ICTの利活用のためにも、環境整備ということで市町村単位だけでは非常に厳しい部分がありますので、ぜひ、県からのご支援等もお願いしたいというふうに思っております。

こういったことは、先ほど出ました個別最適な学びですとか、協働的な学びにも必ず繋がるものであると思いますので、ぜひお願いしたい。

一方で、それを進めていくためには、現実の学校、特に公立の小中学校を見てみますと、ここ数年ですけれども、教員不足っていうのが、これは山梨県だけじゃなくて全県、全国的な問題となっておりますし、もっと言えば、教員だけじゃなくてあらゆる職種の中で、人手不足っていうのが大きな問題になっているのかもしれないし、今後もっともっとそういうものは厳しくなってくるのかななんて思いますけれども、やはり現実的に学校を見ていくと、小学校なんかでは、先生方がお休みをしまったり、それから傷病休を取ってしまったりということがあると、もう、代わりの先生を探せないっていうような状況になってるところもあります。

そうすると教頭が担任はやらなきゃならないっていうような状況も、いくつかの市町村の学校には出てきております。

ですので、ぜひそういう面で、働き方改革については県の教育委員会の方で一生懸命進めていただいて、成果も出てるわけですがけれども、もっともっと改革を進めていただくとともに、根本的にやっぱり待遇改善をしていかないと、良い人材が集まらない、特に若い人材で優秀な人材を集めていくためには、待遇の改善、処遇の改善ということを進めないと、これ先ほども人材の流動化って言葉がありましたけれども、あらゆる職種で若くて優秀な人材を取り合う、時代が来るんじゃないかと思います。

そういう面で、これは教員ばかりでなくて県もそうなのかもしれませんが、少しでも待遇改善、処遇改善を進めていただきたい。

そういうことが、やがては子供たち一人一人の可能性を最大限に発揮できるような教育に繋がるんじゃないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

## ■長崎知事

ありがとうございました。

それでは金井さん、お願いいたします。

## ■金井様

皆さんこんにちは。

公立小中学校長会の金井と申します。よろしく申し上げます。

まあ、私うんぬんというよりは、学校現場の立場ということで、これからも山梨の教育に期待することというよりも、保護者地域の皆様が、学校に期待していることですねどのように応えていったらいいのか、それに伴って、どのように県の方をお願いしていくかというような視点でちょっと話をさせていただきたいなというふうに思っています。

まずやはり子ども主体っていうキーワードがとても重要ななというふうに思っています。

子どもたちが安心して安全で、学校生活を送れる学校をいかに作っていくのかっていうことが、どの学校でも重要なのではないかなというふうに思っています。

生き生きとした学校生活を送れるように、我々はそれに応えていかなければならないというふうに思っています。

そのために、いかにして学校で特色ある学校づくりをしていくか、子どもたちにとって魅力のある学校づくりをしていくか、授業が楽しいとかですね、そういうところを研究していかなければならないかなというふうに思っています。

そのためには、やはり先ほど窪田先生もおっしゃってましたけれども、働き方改革っていうことは、とても重要な視点だと思います。

教員がやっぱり、生き生きしてないと、子どもたちも生き生きはできないのかなというふうに思います。

そのためにやはり多忙化解消であるとか、処遇改善・待遇改善、そういうようなもので、まず人材不足をですね、少しでも解消していただければなあというふうに思っています。

それから、合わせてやはり我々、先ほどの、降旗教育長からお話がありました、令和の日本型学校教育、それから個別最適な学び・協働的な学びというようなものですね、我々教員はそういうものを進めていく上で、やはり、研究というものをしていかなければならないというふうに思っています。

本日本校でも午前中校内研究を行って、義務教育の指導主事に来ていただいて、指導と評価の一体化というような視点で研修をしました。

そういうことも引き続きしていきたいなというふうに思っていますが、なかなか一度に集まって研修っていうことがですね、先生たちも忙しくなるというようなこともありますので、もし先ほどもいつでもアクセスできるというような視点でいうと、オンデマンドとか、中にはオンラインによる研修っていうのも、これまでこれらの中でも増えてきたと思いますけどもそういうものを有効に活用しながら、我々の教員としての資質向上に努めていければいいなというふうに思っています。

少人数教育についても、知事・教育長に進めていただいていることに対して本当にありがたく思っています。

課題はあると思いますけれども、例えば文書削減プロジェクトであったり、スクールロイヤーの取組であったり、そういう働き方改革にも努めていただいていること本

当にありがたいと思っていますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。  
以上です。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。  
それでは橘田さん、お願いいたします。

#### ■橘田様

皆さんこんにちは。

私ですけれども、山梨県の高等学校長協会の会長をしております橘田と申します。

この組織につきましては、公立の、高等学校の他に、私立の高校、それから特別支援学校等含めた組織になっておりますけれども、私自身が、県立の高等学校の教員ですので、どうしてもその点に話題がいつてしまうことはご容赦いただければと思ひます。

現在高等学校では、特色化・魅力化というのが学校の一番の課題となっております。

どうしても、生徒数の減少から、学校規模が小さくなることで、学校行事であったり、部活動等の縮小はやむを得ないところでもありますし、生徒数の減に伴って、会計予算等の不足も見られてきているところです。

また一方、ここ数年のコロナ禍の影響等で、生徒の変容というのも見られ、繋がり希薄化であったりそれから不登校の顕在化というところが、大きく見られてきているところです。

そういう中で、動きとしては、先ほど教育長様からお話があった通り、個別最適な学び、協働的な学びという方向性へ向かっていくんだということは、高等学校では、一致した見解というか、お持ちになっているように思ひます。

その点において、今年度、公立の高等学校には、1人1台パソコンが、1年生から3年生まですべて BYOD という形で、生徒が買って持ち込むという形で整備がされたところです。

また合わせて県の方でも通信環境の整備が進められているところですが、やはり大切なのは、先ほどもあった通り、1人1台パソコンというのは、生徒にとっては非常に重要な学習のツールになりますので、いわば経済格差みたいなことによる、格差の再生産というのでしょうか。こういったことが起こらないように、公教育においては、やはり教育の機会均等をどれだけ保障するかっていうことだろうと思ひますので、今すでにもう経済的に厳しい生徒への補助等も行われておりますけれども、こういったことをうまく拡充していくことが、方向性としては、望ましいのかなと思ひます。

また通信環境等は、本当に時代とともに大きく変わっていく世界ではありますので、整備をされて終わりではないことですので、引き続き、通信環境等の整備については、検証していただいて、よりよい環境に近づければなというふうに思ひます。

また今年度、高等学校の方では、コミュニティスクールの移行、それから、特別選抜、不登校生徒を対象とする特別選抜というような動きが始まっておりまして、これらもトピックになるのかなというふうに考えております。

先ほどから出ております、教員不足の状況では、私自身の考えになりますけども改めて、教員の魅力って何だろうっていうことを、教員一人一人、生徒とともに考えていくこと、その積み重ねの大切さということを感じているところですので、やはり生徒とともに、学び、汗を流すことを通して、学校の魅力、教員としての職業としての魅力っていうのを上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ■長崎知事

ありがとうございました。

それでは県教職員組合の原さん、お願いいたします。

### ■原様

こんにちは。

山梨県教職員組合で、委員長を務めています原と申します。

よろしくお願いいたします。

まず今日の趣旨として、これからの山梨の教育に期待することということで、将来を考えながら、本県は10年20年後といったビジョンを持ってやっていただいていると感じておりますし、教職員組合、私たち小中学校の教職員で構成する教職員ですので子どもたちは、小学校1年生7歳になる子から、中学校3年生15歳になる子どもたち、その子どもたちにとって、どんな有益な教育環境をとということを考えながら、お話をさせていただきたいと思います。

まず私達は、1つは、地域の子どもは地域で育てる、ここを一番大事にしているところではあります。

では、何が大事かというと、その子どもたちが、やはり山梨に帰ってくる、山梨の良さを感じる、そこがすごく大事じゃないかなと思います。

子どもたちが減ってる中で、やはり最終的に山梨で働く、また山梨で家族を持つ、老後を迎える、そんな山梨であって欲しい。その一つのきっかけ作りとして、学校があるのかなと思います。

一番最初に社会として接する場が学校ですので、社会として見たときに接する大人がどういう環境で働いているのか、どういった言葉を投げかけているのか、どういった経験をしているのかというのは、非常に大事なことです。

今現在、働き方改革の中でどうしても多忙になってきている中で、教職員自体の実体験も、もしかしたら少なくなってしまう。

語る言葉ももしかしたら限られたものになってきてしまっているのかなと思います。



そういった意味では、まずは教職員自体の経験もしっかりと持たなければいけませんし、また学校自体も、多様な場でなければいけない。

子どもたちが多様になっているのに、教職員が多様でないってことはおかしいです。もちろん男女限らず様々なところで、ジェンダーの問題もありますけども、そういった環境をやっぱり作っていくことが必要じゃないかなと思います。

そして少人数教育については、進めていただいて小学校4年生まで25人学級が進んでいます。

特に、これから教育大綱教育基本計画を実行するにあたって個別最適な学び、また協働的な学びとして自由進度学習といったときに、やはり少人数単位でやる大切さがあると思います。

多様な意見を闘わせる、誰か1人の意見に引きずられるのではなく、いろんな考えいろんな立場の人がいる中で、それを先ほど言った、集約された回答に持っていくためには小集団で、いろんな意見を聞ける環境というのが大事になりますし、その中にコーディネーターとして先ほどコーチングという言葉がありましたけども、ティーチではなくコーチする立場の教職員がいて、コーディネートしていく。

そのためには、見とる人数には限りが出てきますので、多くの目で見ていく、1人の目、1人がたくさんの子を見るのではなくて、多くの教職員の目で多くの大人の目で子どもたちを見ていく環境がやっぱり大事になってくるのだらうと思います。

危惧されるのは、地域差なのかなと思います。

当然地域によって大きな母体の学校、もともと小さな小集団の学校が出てくるのは、当然地域差があるのは当然かもしれませんが、そこで学ぶ内容であったり、子どもたちが身に付けるものが、やっぱり差があってはいけない。

山梨が求める私たちが求める子どもに持たせたいものが、必ず持って帰れる学校現場でありたい。

そのためには、教職員の確保、環境も含めて、地域差がない、今1人1台端末と言ってますけれども、もしかしたら通信の速度とか、それから端末の種類とか、いろんな形で差が、小さなところかもしれませんが、差があるかもしれません。

こういった1つの1つの差が、子供たちの差にならない、そういった環境整備が必要なのかなと思っています。

最後にすいません。

未来のことを語りながら今年の話をするのですが、子供の権利条約。日本が批准して30年目の節目の年なのかなと思います。

非常に大事な権利条約がやっぱりしっかり意識をしなければいけないと思いますし、1つとってみれば、子どもの意見表明権、子どもが意見を表明する場があるかもしれませんが、その意見がどう反映されているのか。

他県の例で申し訳ないのですが、神奈川の大和市から小学校4年生が、市の議会へ請願をしたと聞いています。

私たちの声を届けさせてください。

私たちのことを決める子どもの条約であったり、子ども会議であったり、私たちがいない場で、子どもたちのことを決めないでくださいっていうことを、議会に提案しています。

ぜひそんな子どもの声を拾いあげる、そんな機会を設けていただけると、この山梨を子どもと一緒に考える山梨を作っていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。

それでは、石川さん、お願いします。

#### ■石川様

皆さんこんにちは。

山梨県高等学校障害児学校教職員組合の石川と申します。

まず最初に、こういった会議を知事主導のもと開催していただきましたことを本当にうれしく思います。

また前文読みますと、なるほどなというか、ぜひこれ一刻も早く実現して欲しいなというふうなことを正直感じました。

ということで、内容についてはもうここに書かれている通り、すべて私どもとすれば、賛成なんですけれどもむしろ山梨の教育、行政に期待することというふうなことで、私の方からお話をさせていただきたいと思います。

6点あります。

1点目、25人学級の継続につきましては、ぜひ推進していただいて、これが中学校或いは高等学校へもつながるようというふうなことを期待したいと思います。

特に高等学校においては、35人学級によるきめ細やかな授業、或いは指導、支援で充実した学校生活ができる、或いはより良い環境が実現できますよう期待しております。

これが1点目ですね、2点目、生徒数の減少の話がさっきから出ておりますが、これ以上の高校統廃合については、ぜひしないでいただきたいなというふうに思います。

地域から高校がなくなってしまったことで、地域の衰退を一層招くという事例が全国から報告されております。

少人数学級のメリットを生かせるチャンスではないかなというふうに逆に思います。

地域とともにある学校づくりを目指す、そういうコミュニティスクール制度が県立高校に導入されますので、地域のよりよい高校のあり方の論に、今後期待したいなというふうに思います。

3点目。わかば支援学校とかかえで支援学校という、知的支援学校の過大過密化が、このところずっと、私たちの組合の中では話題になっておりまして、この過大過密

化の解消を早急に行っていただきたいなというふうなことを切望しています。

教室が足りないということで、廊下で、体育の授業をしたり、或いは教室をカーテンとかパーティションで仕切って授業したり、或いはトイレも足りないとなる中で、トイレ待ちの渋滞が常態化していたり、そういったひどい状況があるというふうなことを聞いています。

なので一刻も早い解消ができれば、小中高等部・3学部備えた知的支援学校を新設していただけたらなというのが長年の要望です。

4つめ、教育に穴があくってというふうに今言われている教員の未配置問題です。

5月1日の段階で言えば、私たちが調べた限りでは、高校と支援学校で昨年よりも、22名増えて、32名というふうな数を把握しております。

それに加えて傷病、産休、育休代替教員がなかなか見つからない、そういった深刻な状況も拡大しています。

おそらく小中学校も同じ状況ではないのでしょうか。

開いた穴をみんなでカバーせざるをえない。

そういった中で現場の疲弊は進んでいるように思います。

教員未配置の解消、今後このような状況にならないように、山梨県の教育の魅力というものをぜひ全国でアピールしていただいて、たくさんの人材を山梨に集めて欲しいなというふうに思います。

5つ目。

山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会で、文書半減プロジェクト等をはじめ、諸施策など精力的に取り組まれておりますが、教員の労働時間の短縮、労働環境改善に向け、さらなる施策の推進、継続をお願いしたいというふうに思います。

1つには正規採用の教職員の割合をふやしていただきたい。

なお、またですね、県の予算で、教職員の追加の加配ができれば、本当にありがたいなというふうに思います。

最後6点目です。

貧困と格差の拡大に加え、物価高騰の影響で厳しい家計の生徒もいます。

高校授業料の無償化とか給食費の無償化、先ほど出ました1人1台端末の無償化等々保護者負担の軽減について検討していただければなというふうなことを期待したいと思います。

以上です。

## ■長崎知事

ありがとうございました。

ではいったん全員の皆さんからご意見いただいたうえで、議論を交わしたいと思います。次は伊藤先生お願いします。

## ■伊藤様

山梨県私学教育振興会の伊藤と申します。

よろしく願いいたします。

今日、私学振興会の方からは、小中、それから幼稚園の先生方も来られておりますので、私の方からは、高校を主体ということでお話をさせていただきたいと思います。

最初、教育長から示された新たな社会における求められる教育人材育成の資料ですが、非常に素晴らしいものだと思います。今までのもの、そしてこれからものを明確に表しているものだと思います。ただ、IT関連ってというのが、今までに比べて非常に、急速に変わりつつある、ということは、それをいかに高校生、高校だけではないんですが、に浸透させるかっていうのが難しい状況。じゃあ誰が一体教えるだろうか、誰がこれを理解できるだろうか、そういった問題が出てきていると思います。

そういった意味で、教員への教育、あるいは教員が独自で勉強するということが、これからますます必要になっていくんですが、日々の業務、その他によりまして非常に多忙、そういった中でどのようにこれをしっかりと勉強していくかっていうのが問題になっていくと思います。これは言ってみれば、教員の数の問題というところにも関わることもかもしれません。

ただ、私自身、私の学校の方でよく考えて、教員にも言っていることですが、例えば、SNSに関しましては、非常に便利ですし、これによりまして、世界中どこでもすぐに意思の疎通ができることがありますけども、相手が見えないということに對しまして、非常に問題がある。今、必ず出てくるのが、誹謗中傷をどうするのかとか、そういった問題がありますけども、そのあたりはやはり、それまでの小中の、あるいは幼児からの、そういったところでの道徳観念のもの。言ってみれば、余りにもSNSの技術的なものが早過ぎて、それを教員が教える、教職に携わる者が教えるっていうことができないという状況がありますので、これからの教育に期待することとすれば、そういった、もちろんIT関連とか、新しい技術というものを勉強してそれを取り入れるということはもちろんのことなんですけども、それをどのように使っていくのかとか、それを社会でどのように活用していくかっていうこと、これをしっかりと、これから勉強し、そして子どもたちの小さいうちから教えないといけなかなと、非常にそれは、痛感しております。

もう1つだけお願いします。

SDGs、これはもう今本当にここ数年よく言われることになったと思います。

私どもの学校は100年以上たちますけども、道徳というものを基礎に、道徳の授業というのは、もう100年間続けております。その道徳の中で、教育の保障っていいですか、そういったものはどういうふうに入れているのかということですけども。

実は私、40年前になるんですが、アメリカの大学に行った時に、それぞれの学校の、授業を受けてですね、それぞれの授業に必ず手話通訳がいたんです。40年前です。

ところが今、日本を見ても、もちろん手話通訳付くっていうところもありますけども、いわゆる支援学校ですとか、もちろんそれは1人1人に手厚くということもあるんで

しょうけれども、社会の教育への保障、あるいは、みんながこれを考えるっていうことであれば、それぞれの普通の学校に入れるべきではないかなと、そういうふうにごく感じております。そうすると、手話通訳はどうするんだ、いろんな通訳はどうするんだとかいろいろなことがあると思います。バリアフリーをどうするのかとか。そういったことをよく考える山梨県であれば、教育の均等ですとか保障ですとか、そういったものに非常に先進的になるんじゃないかなと、そのように感じております。

なかなか私学ですと、資金的な面もありまして、バリアフリーするのはかなり厳しいところあるんですけども、私ども今必死になってやっておりますけれども、そういったものも、考えていかなければいけないかなと、そういうふうに思っています。

以上です

#### ■長崎知事

ありがとうございます。

それでは、小西さん、お願いします。

#### ■小西様

皆様こんにちは。

私学振興会という立場ですけれども、駿台甲府学園から参りました小西と申します。よろしく願いいたします。

私の方は小学校の校長ということで、小学校の話も含めた中でのことになりますが、大きくは2点お話をさせていただきます。

まず教育現場の中から見ると、いろんな課題としましては、先ほどからもお話が出ています、私学にとってもやはり、子どもたちの数の減少であったり、もう1つは教員不足ですね、こちらも公立だからとかではなく、私学にとりましては、先生方が不足している。これは手厚い指導を求めていきたいところからのこともありますけれども、教員の不足はとても深刻な問題です。

子どもたちの未来は、もちろん山梨県も作っていきますし、日本も作っていきますし、もちろん世界に飛び出していくのが子どもたち、これはもう、人の育成がやはり未来を作っていくと考えています。ですので、そのためには、指導者、教員の育成という部分は大きな問題であって、これは費用もかかりますし、時間もかかると思いますので、これがサポート面で一番大きな重要な部分ではないかな、というふうに考えます。

では、なぜ教員不足かっていうところは、いろいろ問題があるかとは思いますがけれども、求められていくのは、学校は楽しい場である、教員自らが子どもたちをいい環境で、そして子どもたちを育てていく、こんな魅力ある教育現場、これが1つ求められているのではないかと思います。

学校としましては、もう1つは、これまで以上に、福祉的な役割も担っていくのではないかな、っていうふうに思っています。

これはやはり子どもたちの多様化ですね。これは教育環境であったり、家庭環境であったり、それから子どもたちそれぞれの個性。こういう部分が、一律の学校教育ではなくて、いろんな立場からの子供たちの指導っていうものは、様々な問題をこれから乗り越えて、1人1人の可能性を伸ばしていくということで、これもちょっと社会的な背景も含めて、今後の課題、求められていることではないかな、っていうふうに思います。

もう1つ、少し小学校の立場からお話をさせていただくと、いろいろ社会が今後複雑化してくる。これはやっぱり、今まで使っていたものより、どちらかっていうとやはりAI関係、プログラミングだったり、いろんな情報化社会になっていく。これが今後、教育を後退させるのではなくて、前向きに受けとめて、自ら学ぶ意欲であったりとか、あと自分で考えたりとか、あと自分で判断していく。こういうことを自分なりに解決しながら、子どもたちって成長していく、そういう力を学校では子どもたちへ育ませていくっていうことが必要になってくると思います。

そういう部分を、どうすればいいか1つ考えたときに、やはり今までの一律で、時間は何分ですっていう、そういう教育ではなくて、1人1人の個性に目を向けた教育、それはもちろん皆さんが考えられていろいろ言われているところがありますけれども。私学であっても、やっぱり子どもたちってそれぞれスピードが違ったり、理解度が違ったり、得意不得意があったり、あと特性なども一人一人違います。学校はみんな一緒とか、みんな同じ、そういうところではなくて、1つ転換期かなっていうふうに考えています。ゴールを設定する今までの学習ではなくて、指導者が個々に支援していく、個性に合わせていくっていうところですけども、学習の進み具合、これを今結構時間で測っていくと思うんですけども、進度的に測る、このような学びが、今後、必要になってくると考えています。

これを、今よく言われるAIをうまくツールとして使いながら、この子はここまで今日いったけれども、それを補うのは何をするかっていうと、教員の手も必要ですし、1つはツールとして、AI教材を使っていくっていうのは、今後の社会として必要になってくるのではないかな。先ほどもちょっとお話出しましたが、それをどんなふうに使っていったらいいかっていうのは、いろんなところで学んでいく、こういう場も必要ですし、それを指導してくれる、私たち教員にも教えてくれる、そんな時間が、今後、子どもたちのために作られたらなっていうふうに考えております。

ありがとうございました。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。

それでは、鈴木先生、お願いします。

#### ■鈴木様

私学教育振興会の、幼稚園部会の会長をしております、鈴木と申します。

皆さん、お手元にある「幼児期までの子供の育ちに係る基本的ビジョン」、これを資料に使っていきたいと思います。

先ほど原委員から、子どもの権利条約 30 周年のお話がありました。30 年経ってやっと、昨年 4 月に我が国では、権利条約、法としての基準としているわけですから位置づけがあるわけですが、昨年 4 月 1 日にこども基本法が施行されました。

皆さん、マスコミの報道では、こども家庭庁ばかり言われていて、それがこども基本法を、どう社会を進めていくか、そういう役割を担っているのがこども家庭庁だっていうことがあまり言われてなかった。それで、なぜ 30 年経ってここでこども家庭庁、こども基本法なのか。岸田政権は異次元の少子化対策ということで、少子化対策を前に出していた。あたかも、こども基本法が少子化対策の象徴のようなイメージに強く出ているような気もするんですが、実は、単に少子化対策ももちろんそれもあるんですが、それはほんの一部にすぎない。不登校、いじめ、子どもの自殺がこの 10 年ほどの間、毎年史上最高を更新しているという現状、また、特別支援の対象児がこの 10 年で 2 倍に増えている現状、それを除いても、普通学級で特別な発達障害が疑われる子どもが 10 年前の 23% 増加している。また一方で、ヤングケアラーの増加や、子どもの 6 人に 1 人と言われる子どもの貧困の問題、それから一番大きなものは、虐待の通告件数が 30 年前の 220 倍。それに対して、法的な形でのケアが十分でないという中で起きている子どもの育ちの異常事態ですね。子どもの数は、一番多いときの 2 分 1、地方は 3 分の 1 まで減っているというのに、子どもの育ちがこんなに深刻に、子どもを大事に育てなければならないのに、本当にこの大事な時期に、実は大変なことになっているという現状です。この中で、ギリギリのところまでこども家庭庁が発足したということ私たちはもう一回考えなければならない。

それですね、今日この資料は、私、幼稚園の担当のものですから、就学前の問題に絞って話しをさせていただきます。こども家庭庁は昨年 12 月に同庁の施策をまとめたこども大綱を閣議決定して、あわせて、お手元の「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」、真ん中に赤字で「はじめの 100 ヶ月の育ちビジョン」、これは非常に愛称として素晴らしいと私は思っています。このビジョンって、実はこれはもっと堅い冊子として、ボリュームのあるものが実はビジョンなんですけど、これは、子ども版なんです。やさしい版。これにひらがながついていっているのもあって、様々なビデオやなんかは実は漫画みたいなんです。そんなことで、すべての国民が、このビジョンを大事に実現するために、そういう準備が実はされているビジョンです。その視点でお聞きをいただきたいです。それで、これは、内容は子どもの育ちに関わる医学、心理学、脳科学、教育、保育、保健等の各分野の最新の知見を集めて、実は策定をされている。資料 1 枚めくっていただきたい。

右上に、3 ページ目になりますが、ウェルビーイングと書いてある、これは今、流行り言葉であります。人の幸せな状態を指しますが、幸せっていうのは、大人になれば一人一人の価値観や、人生観、さまざまな幸せの形はあります。ただ、このビジョンの中で、はじめの 100 ヶ月というのは、誕生前、妊娠中から小学校 1 年生までの概ね

100ヶ月を指しますが、この時期の100ヶ月のウェルビーイングは、実はすべての人に保障されなければならない、共通なものなんですね。そしてそれが先ほど言う、いろんな価値観の、幸せのもとになる。すべての人に保障されるべきものです。

1枚めくっていただいて、5つのビジョンというのが左上にある、その下にですね、その5つのビジョンの01、02と次に続いていくんですが、01と02、「こどもの権利と尊厳を守る」「安心と挑戦の循環」というところがあります。その左下の3つ目のところ、「乳幼児の思いや願いを尊重する」というところです。これは、先ほど石川先生のお話の中にもあった、子どもの声を聞く、子どもの声を実現していくっていうことは、実は乳幼児にも同じことが言えるということです。乳幼児の思いや願いを尊重する、そういうことなんですね。もちろん、乳児は言葉がないです。でも、様々な形で、泣いたり笑ったり、訴えかける表情をしたりして、1人1人の思いや願いがあるわけですね。これをどう尊重するのかということが、今求められると思います。そして、右上の02のところ。これ非常に、ここが私は一番大事だと思っているのですが、近年アタッチメント、カッコ愛着と書いてあります、その下のところ、赤字で、これ5月の子供の日の周辺で、NHKが大特集をやりました。これは、私たち、ヒト、人類は、他の哺乳類と違って、ヒトは生まれ落ちたとき、実は自分じゃ何もできないわけなんですね。抱かれて、すべてのことを保護者に依存をして、生きていくわけです。他の哺乳類はもちろん保護者に依存はするんだけど、自分で、猿やチンパンジーは、引っ付いて、握って、お母さんのお乳を飲んでいきます。でもヒトは違います。そしてその中で、すべてお世話いただく中で、また抱っこをされる中で、実はアタッチメントという非常に大事なものが育つんですね。

ヒトは、身近な大人が1人1人のペースに応じて、その要求にいちいち応えていく中で、子どもが不安なときに寄り添って、安心感をもたらす経験を繰り返すことで、実はそのアタッチメントが育つわけです。アタッチメントって言い換えると、ここにある安心感ということです。ヒトは安心感があるからこそ、その次の段階、その上に、安心の上に挑戦とありますが、その上の挑戦が可能になるわけです。安心感があるからこそ、いろんなところへ出て行って、そして不安になると戻ってこれる、安心の基地があるわけですね。

実はこのアタッチメントが、実はヒトのウェルビーイングのベースになると言われています。今、脳科学の成果で、実はこのアタッチメント、愛着は両親でなくても、特定の大人が関わることで育つことが証明されました。科学的に証明されました。

これが実は、私たちが仕事にしている保育、保育の希望なんです。0・1・2歳で愛着、アタッチメントの芽が育つと言われております。我が国は、3・4・5歳が集団教育である幼児教育の時期とされていて、0・1・2歳は実は集団教育じゃないんですね。集団教育である幼児教育も安心感が育っているということが条件になります。今どこの園でも、3・4・5の子どもたちが非常に手がかかるようになっています。0・1・2の安心感が十分に育ってないこと、愛着不全、もっといくと愛着障害と呼ばれているものが、実は増えていると言われております。そうすることで、実は幼児教育が難しくな



っていったって、本来3・4・5の集団教育で育つべき、自己肯定感、自主性、自発性、自発的な力、そして我慢する力と非認知能力が不十分なまま、小学校に就学している子どもがどんどん増えていく。

現在の子供の育ちの問題は、実はその辺に大きな問題があって、今、児童精神科医を中心に言われています。発達障害、愛着障害の症状ってとても似ていて、症状だけでは判断がつかないと言われています。発達障害の増加ってというのは、実はかなりの割合で、愛着障害の部分があるのではないかというのが、大きな力のある説になっております。

それで、ここで私がぜひお願いしたいと思っているのは、アタッチメントの基礎が育まれるのは、0・1・2歳だとすれば、家庭と保育所がその場所になります。そして、人としては保護者と、そして保育者がそれを担うことになる。

今育休を取る方が増えていますね。でも、育休明けの1歳2歳は保育所や認定こども園に1日に8時間から11時間いるんです。中には週に6日もいる子もいるんですね。その中で、子どもたちの愛着が育つ保育を私たちは実現しなければなりません。そうしなければ愛着の育つことがないわけですね。ところが、そこでの配置基準は、0歳が1対3、1・2歳児から1対6、この70年間変わってないんです。皆さん見たことありますか、ロープの輪っかを握って散歩している子どもたちが道路の脇を歩いているのを。あれ、1・2歳児ですよ。3歳以上じゃないんです。あの状態で、子どもの愛着、アタッチメントが育つと思いますか。私は、やっぱりこの貧しさが子どもたちの育ちを阻害していると思うんです。

一方で、保育者の逮捕、一昨年の12月に沼津の認定こども園で逮捕された。日本中の現場で虐待や不適切保育の実態がどんどん出てきました。でもこれってその人たちの問題って言えないと私は思います。貧しい配置基準の中で、厳しい労働環境で、構造的な問題だと思っています。そうでなければ日本中で出てこないと思います。

アタッチメントを育てるには、子ども1人1人のペースに応じた、その要求に応じて、子どもが不安なときに寄り添って安心感をもたらす、その経験を繰り返す、そういう保育が必要なんです。それで初めてアタッチメントが育つ。

今もう全国の1・2歳児の子どもたちの60%が実は保育施設を使っているんです。国はこの4月から4・5歳児の保育の保育士の配置基準30対1から25対1、山梨の小学校に合わせるかのように、70年ぶりに改正したって胸張っているんです。もちろん歓迎すべきことかと思いますが、でも、実はそれよりも先に0・1・2歳児、保育士の配置基準の改善が、喫緊の、目の前の課題です。今、実は保育現場で、それを超えた努力をしている園はたくさんあるんですよ。ぜひそれに合わせていただけたらというふうに思うんですね。保育行政やまた幼児教育行政。ぜひよろしく願います。

これが良くなれば、実は小学校以上の施策が全部実を結んでいく、そういう子どもを小学校に上げることができる。

ぜひよろしく願います。

## ■長崎知事

大変重要な意見ありがとうございました。  
引き続きまして、廣瀬先生お願いします。

## ■廣瀬様

大変お世話になります。

山梨県保育協議会の廣瀬集一と申します。

県内の保育所と、認定こども園 200 ぐらいの団体で、公立、民間あわせての団体です。

鈴木先生のお話ですけど、一番最初に資料を読むと、はじめの 100 ヶ月のビジョンが目につきましたけど、内容は今いろんなお話をいただいたので。

従来私たちの保育所、特に0・1・2歳は、福祉の視点でずっと見られていましたけど、このビジョンができてから、教育も含めた中の一貫した流れができたんじゃないかな。特に妊娠期のお母さん方から入っていますので、人生、ライフステージから見られるというビジョンになったのかなということを感じています。

それで1点これについて、こども家庭庁ができましたけど、なぜ「こども」がひらがななんだろうと。今まで漢字で書いたりとか、子どもの「子」は漢字で書いたりとかってありましたけど。この定義は、私も本当に恥ずかしながら最近知ったんだけど。定義が変わったんですね、お子さんの。これは発達途中、身体と精神が発達途中にある者をひらがなの「こども」という定義になっていますので、もう一度確認していただければ、ちょっと記憶で申しわけありませんが。そういう意味で 18 歳未満ではないですよ。だから、インクルージョンと言われるようなそういうことが可能なのって。18 歳になったら子どもじゃなくて大人だよとか、そういう世界ではなくてずっとフォローができる、そんなビジョンなのかなということを感じました。

先ほど説明をいただいた、山梨県の教育大綱とか、基本の構想もありますますけれども、それについてちょっと私の思っていることとお話させていただきたいと思います。

まず前文がありましたので、これいつも読むたびに気になるところがあるんですが、子どもたちに夢と希望をってという言葉が華々しく出ているんですけど、実は私の次男が今 38 くらいなんですけど、以前いろんな話をしたときに、「親父さん、そんなにいろんなこと言うけど、俺たち生まれてから、いい話ってことを聞いたことない。夢のある話を聞いたことがない。」って言うんです。だから、夢も希望もわかんないですよ。いいことを経験してない。だから、いくら大人がこういう言葉を乱舞させても、子どもたちは理解をしない。そしてこの下にある、豊かな未来とは何だと、未来を子どもに提供する、子どもたちって豊かな未来が何だかわからないんですよ。私たちの時代は高度成長時代とかいろいろあって、苦勞もしましたけど、大変いい時代もあったような気がするの、まずは、子どもたちに夢や希望や未来っていうのは何だかってことを味わってもらって、そういう体験が必要なのかなって思いました。まずビジョ

ンの中でそれを基本的に考えながら進めていただければというのが1点あります。

それで今、山梨で特に教育の中で必要なものは、この閉鎖された地域ですから、できれば国際教育っていうものに視点を当てていただいて。私のちょっとつたない少ない経験ですけど、前職で、外国人と付き合っていたときとか、あと交換学生でお子様を預かったときに、外国の方は結構自分からいろんなお話をしてくれるんですよ。で、何の話をするかと思ったら、別に普通に、私が生まれたところはどういう国で、どんな環境で、どんな家族がいて、そういう話をスラスラとしてくれるんですね。でも今、日本人は、特に子どもたちは、言葉の障害で、外国語が話せないって思い込んでいますけど、私がどうも感じるころによると、子どもたちが話すための経験をしてない、内容をもっていない。だから話せないっていうのがどうも原点のような気がします。

だから山梨県の教育は、本当にこの自然も含めたり、先ほど地域性という話も出ましたけど、地域のことを使い込んだりとか、そういう経験があれば、私の生まれた山梨は、そして甲府は、こんな水が流れていて、こんな山があって、こんなお友達がいて、こんないろいろな古い歴史があるんだよっていうようなことを、自分が持っている、つたない英語でも、自動翻訳がありますから問題ないですけど、そういうことを話していくと、国際的にも仲間同士になれて、互いのことを知り合いながら、次のステップ行けるっていうようなことの中で、ぜひそういう意味での体験教育の国際教育を進めていただきたいと思います。あとは身近にある国際教育っていうと、今、県立西高でやっていますけども、バカロレアの教育。ただちょっといろんな課題、費用も含めていろいろ課題があると思いますけど。あともう1つは文部科学省も進めている、ユネスコスクールのユネスコ教育。そういうものをきちっと使っていくと、系統的にいろいろなものができるのではないかな、というふうに思います。そんなことをぜひ、自分のことが語れるような子どもたち、そういう経験を持った子どもたちを育てる。この山梨県にとって一番魅力に溢れている土地柄じゃないかなというふうに思っています。

そんなことを考えていくと、DX、デジタルトランスフォーメーションがありますけれども、新たな教育の中で、個別最適な教育っていうことで、先ほど説明がありましたけど、今までの教師による一斉授業で、同一学年で、同じ教室で、教科ごとにとありますけれど、多分これからDXを使ったりいろいろする中で、例えば、午前中は、今まで通りやってもいいんですけど、午後になったらこの資料にあります、主体的で学年別で、空間も別で、教科も別でということ、要するに3年生が、午前中は3年生の勉強するんですけど、午後になったら、私は算数得意だから4年生の授業受けたい、私はちょっと苦手だから2年生の方でやり直したい、そういう自由なことができるような時間を取っていけたらどうかなというふうに強く感じます。

それが今のDXを使ったりすると、そういうものがいくらでも資料ができますので、個人でもできるし、グループでもできるし、というような時間を持っていったらすごく子どもたちがバラエティーに富んで、自分に沿った授業が今身近にすぐできるよう

なことだなんて感じています。STEM教育とかSTEAM教育とか、こういうことを言っていますが、その中にいろんな大事なものを、含めていくと、すごく進められるのかなということを感じていますので。

ぜひ国際教育を言語の教育ではなくて、まさに体験の教育だということを思っていることと、あとは個別最適な教育ができるものを今からスタートできたらいいかなって感じていますので、まさに、このはじめの100ヶ月を含めた中で、通していただければと思っています。

以上です。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。

後でお伺いしたいことがありますけども、とりあえず、まず皆さんから意見をいただきたいと思います。

それでオンリーワンの日向さんお願いします。

#### ■日向様

NPO法人フリースクールオンリーワンで理事長をしております、また、さくら国際高等学校という通信制高校でキャンパス長をしています、日向と申します。よろしくお願いたします。

お話をさせていただきたいことに関しましては、先ほど先生方からお話がありました不登校についてのことと、また教員の先生方についてのこと、そこについてお話をさせていただければと思います。

最初にお話をさせていただきたいことが、不登校の児童生徒についてのお話となります。

不登校児童生徒について先生方がすごいお話をしてくださっていたので、正直、うれしい気持ちでいっぱいでした。そこで自分たち現場側としてお話をさせていただければと思います。

今回の内容が、これからの山梨の教育に期待することという形であったので、そこについてお話をさせていただきたいと思います。

不登校児童生徒は山梨県内で今現在も増えている状況ではあると思います。それは山梨県内だけではなく、日本全国そうだと思うんですが、児童生徒は減っていますが、その中でも不登校の生徒は増えている。そこで、不登校の生徒たちが、居場所として利用するとき、教育支援センターまたはフリースクール、また他の民間施設、そのような機関に通っています。

ただ、山梨県内には、不登校児童生徒数が2000人ぐらい居ますが、その中で、フリースクールまた教育支援センター、そのような施設を利用できている生徒数が、どのぐらいいるのかと考えたときに、正直現状としては、だいぶ利用者数が低いと思います。なぜそんなに低いのかといいますと、フリースクールもそうですし教育支援セ

ンター、そこに繋がる事ができていない。なぜ繋がる事ができていないかという  
と認知度もですが、フリースクールに通う費用のところですね。フリースクール自体  
は特定非営利活動法人が運営しているところもありますし、さまざまところがありま  
すが、現状、ひと月2万円から4万円かかるところも多くあります。自分たちの団体  
も、ひと月2万8千円から4万円ぐらい、フリースクールに通うことで、かかります。

今山梨の最低賃金が938円だと思います。では例として4万円を捻出するため、保  
護者の方はどのぐらい仕事をしなければいけないのか、お金を払うことができるのか。  
それを考えたときに、実際こちらのフリースクールに見学に来てくださった方の中  
でも、費用を継続的に払っていくことが難しいということで、利用することが難しい保  
護者の方も多くいます。

4万円ひと月かかるということは、12ヶ月で計算したときに48万円です。それを  
小学校でいいますと6年間と考えたときに、200万から300万かかります。それをお  
支払いしていくことは本当に難しいことになっています。なので、保護者の方の費用  
負担の支援制度について、他県、市などでは、フリースクールまたは関係施設に対  
しての補助が出ていますが、山梨県でも、フリースクールの運営者側ではなくていい  
ので、保護者の方への負担の支援を今後検討していただければと思います。そうす  
ること、こちらに書いてある、一人一人の子供たちの個性、またはいいところを今後  
伸ばしていけると思います。本当にどこにも関わることができない、本当は関わりた  
いけど通うことができない生徒たちのために、今後支援をしていただければと思  
っております。なので、そこに関してのところは強くお願いしていきたいと思  
います。

また、フリースクールと行政機関の関わりですね。今までと違って昨年度から、教  
育委員会の特別支援教育課で動いていただいて、今週の木曜日にもフリースクール  
などのネットワーク会議などもございますが、今繋がりが少しずつ広がってきて  
おります。今後その中で期待しているのが、フリースクールと行政、または教育  
支援センターの関わりだけではなく、学校現場で今、働いている若手の先生方  
と関わりを持ってたらと思っております。フリースクールがどんなところか、  
先生方に知っていただきたいと思っております。そういうような機会を今後  
設けていただければと思います。先ほど話がありましたオンラインの研修会  
などでもいいので、そこに参加していただいて、今後どうサポートして  
いくかを先生方だけではなく、関係機関などで、子どもたちのために  
考える機会を今後設けていただければと思います。

またこの後は、通信制高校のキャンパス長としてのご願いとなります。

通信制高校は、今、高校の教員免許を所持している先生方が不足して  
おります。公立の高校の先生方も不足してありますが、通信制高校になり  
ますと余計に教員が不足してあります。なので、自分たちの通信制高  
校に関しましても、教員が本当に不足してあります。なので、各大学  
など、関係機関の方をお願いをして、知り合いの先生方などを紹介  
していただいている現状であります。なので、教員の先生方を確保す  
るために働き方について、今後改善していかなければいけないと思  
っております。教員の働き方についてはどこでも話はありますが、  
実際教員の働き方改革をしようと考えて

いたとしても、働き方改革をすることが難しかったりするのでも正直わかっています。ただその中で、今働いてくださっている先生方が、今後も教員として継続して働きたいと思ってくださるような働きやすい環境整備をしていただければと思います。小学校、中学校、高校、保育園も幼稚園もそうだと思います。どこもそうだと思うんですが、処遇改善ですね。そこを行っていかなければ、教員はどんどん減っていくと思います。処遇改善することで子どもたちの今後の成長が、本来だったらしっかりサポートできて、教育を100%120%にできたところが、教員不足で50%60%70%と、下がってしまって、生徒1人1人の希望溢れる未来が、ちょっと暗くなってしまう可能性があるので、教員の働き方に関しては変えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

また、こちらのフリースクールにも、今大学生で教員志望の方が、ボランティアとして20名ほど来てくださっています。その中で、山梨県の教員志望ではなかった方も、山梨で働きたいっていう方が何名かいます。じゃあなぜ山梨の教育現場で働きたいって思ったのか、聞いたときに、その方は小学校教員志望だったんですが、25人学級ってところが強くありました。今まで35人学級で、1人の先生で見ることが大変だったところが、25人学級ということで、1人1人の生徒を見てあげられるところで、教員志望する学生が増えたとは思っています。先ほど中学校、高校にも25人また少人数教育を進めて欲しいという先生がいらっしゃいましたが、それは今後も継続して増やして行って、小学校5年生6年生、中学校、高校、と増やしていただければと思います。教員志望している方を送り出すときに、不安とか心配なく、少しでも楽しく4月1日を迎えられるような教育現場をつくっていただき、ボランティアでやってくださっている、志がすごいある方が教員を目指せるような環境改善を目指していただければと、強く思っております。

教員で働いている先生方も本当に多忙で、労働時間は前よりは働き方改革で減っていると思いますが、労働時間が減ただけであって、教員の先生方は、子どもの対応、また保護者の方の対応、すべてのことをしなければいけないというのは、精神的なところで正直きついところもあると思います。

4月1日から新任になった先生が、例えば小学校でしたら4月7日その付近に、6日後に教員として担任を持たなければいけない。そこは本当にすごく大変だと思います。そこですぐに自立をなさいってというシステム、そういうふうになっているわけではないんですけど、そういうような形になってしまっているの、そのサポートがもう少しできれば一番いいのかなと思っています。

ただ、先輩の先生方がサポートしてくださっていて働きやすいってというのは、教員で働いた方の中で話を聞いております。「先生方が優しくて、すごく助かる」と言っていたので、その優しい先生方が働きやすい環境、それが今後必要になってくるのかなというふうに思っています。

教員の方の働き方を変えることで、不登校の子どもたちもそうですが、それ以外の保護者の方も、全体としていい教育が行っていただけるのかなというふうに思っています。

ので、教員の働き方についてのところ、またはフリースクール、関係機関、そこに通う生徒たちの費用の減額制度、または補助制度なども今後検討していただければと思います。そうすることで、本当に利用したい方が利用できると思います。母子家庭の保護者の方は、フリースクールなどを使うことが現状難しくなっております。フリースクール運営者としても、無料にできたらいいんですが、それは現状できない状況なので、そこも今後考えていただければと思います。

2つの視点で、通信制高校のキャンパス長としての視点と、フリースクールとしての視点の2点と、教員の方の働き方についてのところ、不登校の子どもたちへの支援、こちらについて、早期に検討していただければと思いますので、よろしく願います。

また、今後自分たちも教員の先生方と連携して、子どもたちに、よりよい教育が行えるように、今後の未来を考えて、1日も早く課題が改善していければと思っておりますので、今後もよろしく願います。

#### ■長崎知事

大変重要な意見なのですが、ちょっと進めますので、依田さんお願いします。

#### ■依田様

皆さんこんにちは。

山梨県PTA協議会の依田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議を迎えるにあたりまして、幾つかの学校やPTAにヒアリングを行いました。本日はそうしたヒアリングにおきまして出された意見等も踏まえて、発表させていただきたいと思っております。少し細かい部分もありますが、よろしく願いたいと思っております。

まず、25人学級の推進についてです。県では、一人一人の児童・生徒に対応したきめ細かな指導、児童・生徒に寄り添った学級づくりの充実を目指して、国に先駆けて、少人数学級を導入しております。現在、長崎知事のリーダーシップのもと、25人学級の推進をはじめ、県独自の学級編制基準によりまして、少人数教育の推進が図られていることに対し、PTA協議会を代表いたしまして、感謝申し上げます。

少人数教育のメリットについては私が改めて申し上げるまでもありませんが、児童の学習面ですとか、学校の運営面、また、教員における働き方改革、いわゆる負担軽減の面からも非常に効果が高いと考えております。

国の動向といたしましても、現在、段階的に引き下げる方向になっておりまして、小学校全学年における35人学級編制は、教育長からもありましたように、令和7年度に完成する見込みですが、本県におきましては、本県独自に、本県の財源から必要経費を捻出する形で、全国最高水準である25人学級が実現されておりまして、本県の教育環境が全国トップレベルにあるものと考えております。

そうした上で、現在、25人学級への移行期間であるがゆえに、教員確保の問題等が起こっているわけですが、その対策としましては、県教育委員会におかれましては、奨学金返還への補助制度の創設ですとか、試験制度の改革をはじめ、様々な対策を図っておりますことに、PTA協議会としても、評価させてもらっているところでございます。

なお、幾つかの学校や市町村に対して行ったヒアリングでは、教員の確保について、県の採用枠が増加していることから、市町村が雇用していた教員がそちらに移り、市町村雇用で欠員が生じていることですとか、ある自治体では、教員免許を持っている行政職員が、実際に学校に所属して、教員として働いていることなど、市町村におきまして、教員確保に大変苦慮している現状を知ることができました。県教育委員会として、市町村の教員確保の取組に対しても、必要な支援が行われるようにご配慮をお願いしたいと思います。

2つ目は、部活動の地域移行について申し上げます。県教育委員会では、今年3月から指導やサポートに協力していただける方に、人材バンクである「スポカルやまなし」へ登録していただき、市町村に情報提供するシステムを始めたところだと理解しております。スポーツや文化芸術活動の指導者が数多く発掘されることを期待するところでございますが、今後、学校にスムーズに配置されるためには、総括コーディネーターの配置が望まれるところです。現在、この配置が、9市町村に留まっているということです。その加速をお願いしたいと思います。

またさらに、ヒアリングにおいて、あるPTAから寄せられた意見といたしまして、特に郡部の話になりますが、少子化により、学校規模が小さくなる中で、子どもが希望する部活動に所属できない、もう少し詳細に申し上げますと、現在、野球部があるわけですが、多くの子どもたちが希望するサッカー部を作ると、野球部を廃止せざるをえない。また希望する部活動に所属したいために、転校をした子どもが少なからずいるという話題が上がりました。このことは、今後、少子化がさらに進展する中で、ますます避けては通れない課題と考えております。

県教育委員会では令和8年度までに、全市町村で1種目以上の地域移行を目指す方針だと伺っておりますが、その方針と併せて、複数の学校が相互乗り入れできる仕組みの導入を希望いたします。場合によっては、市町村単位の枠を超えた運用も効果的ではないかと考えております。小規模の学校であっても、規模を確保することで生徒が実施したいスポーツ、文化芸術に取り組むことができるように、制度の構築を希望いたします。このように地域差が子どもの学習環境に影響しないように、配慮をしていただきたいと思います。

次に、特に文化芸術活動におきまして感じることの1つに、指導者の指導力の格差が、そのまま子どものレベルに直結するという面が少なからずあるのではないかと思います。例えば、各小・中学校におきまして、すべての部活動に、そのスポーツや文化芸術活動に精通した教員を配置することはなかなか困難であると思います。また、教員にとっても、場合によっては専門外のスポーツや文化芸術活動に携わることにな



り、非常に負担が大きいように感じます。私自身も、声楽を 30 年間行っておりまして、また、昨日まで県の吹奏楽コンクールが開催されまして、娘が出演しておりましたのでその様子を見学する中で感じたこととなりますが、指導者の格差によって、場合によっては能力のある子がそのまま能力を活かせずに終わっているケースが少なからずあるのではないかと思います。一時期、親ガチャという言葉が世間に広く知れ渡って、家庭環境等によって人生が大きく左右されることのないように対策を図ることが必要とされました。それと同じように、言葉が悪いですけれども、指導者ガチャ、つまり教員の指導力の違いが、教育環境に大きく左右されることのないように、対策を図ることが大切にも感じます。そうしたことから、地域移行の推進により、複数の学校が相互に乗り入れすることによりまして、指導力の高い指導者の指導を、特定の学校の生徒だけではなく、多くの学校の生徒が得られるような仕組みになることを願っております。

以上のように、各論といたしまして、少人数教育と部活動の地域移行の 2 点について述べさせていただきました。いずれも総論といたしますと、今年 3 月に策定をしました、県の教育振興基本計画に定められておりますように、誰もが教育の恩恵を享受することができる、という視点でありまして、そうしたことがやはり非常に重要であると考えております。まさに先ほど知事がおっしゃられたとおりにかと思っております。

P T A 協議会といたしましても、県施策がますます推進されますように、様々な面から支援して参りたいと考えておりますので、是非、山梨県の教育環境のさらなる向上に向けまして、ご支援を賜りますようお願いいたします。

ありがとうございます。

## ■長崎知事

最後に飯嶋さんお願いします。

## ■飯嶋様

山梨県高等学校 P T A 連合会から参りました、飯嶋です。

私自身、小学校 3 年生、中学 2 年生、今年の 3 月卒業しましたが山梨峡南高等専門学校（現 山梨県立峡南高等学校）の自動科に長男が進学しております。10 年間、同じ学校に通わせていただいていることから、今回まとめて意見を申し上げます。

ここに来るにあたり、私のお世話になっている方から 10 名、意見を聞いてきました。その中で私自身が必要かなと思うことをまとめてきましたので、3 点申し上げます。

まず 1 に、よい先生方を確保するために、山梨県に高い人材を残すため他業種に就職をしないように、まず賃金改革と休日の取得を、と意見をいただきました。振り返りますと、先生方のサービスを、保護者からかなり求められておりまして、本当は子どもと関わるべきことなのに、割と保護者のほうに、サービス業のように、職務外の

ことをしている時間が多いような気がします。ですので、先生のほうから、まず用務員を学校にも採用して欲しいと。あとは、採点ボランティア。先ほどご意見もありましたように、学校の先生はインターン制がなく、美容師医師にもインターン制があるにもかかわらず、なぜか先生方は大変なお仕事であるにもかかわらず、教員免許、採用試験、そのあとすぐにいろんなことをこなしてらっしゃいます。ですので、インターン制、またそのよりよい学生さん、特に向いている学生さんを、早くから確保するためにも、ぜひ。特に用務員と採点ボランティアは実質行っている学校があるようなので、早急に手配していただけたらありがたいと思います。

2点目が、保護者のことに関するんですが、先生方がご苦労されているのは、PTA役員確保にすごく時間を割いていらっしゃいます。本来は、私たち保護者が子どものためにする仕事のはずなんですが。そこは親の意識改革が必要かなと思います。時代で、ボランティアは率先して皆さんやりたがるんですが、なぜか役員というと引き受けられない。時代の感覚もありますので、名前を変えて「ボランティア」、もしくは有償でお金を出します、というようなことのほうが手軽に皆さん引き受ける世代が増えてきているので、どうか学校のほうで、「役員」ではなく「ボランティア」等名前を変えて、保護者の意識改革を図っていただけたらなと思いました。

3点目ですが、子どもの未来について。意外に子どもたちは、先ほどもありましたITとか、教えるより自主的にすごいスピードで学んでいます。特に自分の好きな分野なんて、もうやるな、もうそれ以上するな、って言っても勉強そっちのけでやっています。ただそれよりも、それをどう制御するか。怖いのが、先生方や保護者の言うことよりも、YouTubeの言っていることを信じます。なので、学校がぜひ力を入れてくださることは、操作性のことに関してはその分野に進みたいお子さん、そこは特別教育で配慮していただければいいと思うんですが、どの先生から、どう言ってもらったことを信じるか、この先生の言うことだったら正しい、そういった社会性を学校で身につけさせてください。親の言うことは一切聞きません。そこを、まず子どもが関わる社会で。私自身子どもが不登校になりましたし、グレーゾーンを経て発達障害の子どもを支援級に入れていただきました。支援級に入るにあたり、本人も先生方も支援級に入れたほうが良いということだったんですが、制度の問題で、なかなかそこに入るのに苦慮しました。ですが長男は普通高校にも受かり、自分が目指したかった車の整備士に向かって、山梨県に水素エンジンを作るんだと、夢を持ってやっています。

意外に学校の勉強はできなくても、自分の力を伸ばしてくれる大人の声掛けで、子どもの未来は構築できていきますので。学校の先生方も行政の方もそうなんですが、子供に一番近いのは、若手の先生です。私たちが習ったことってというのは、もう20年前以上のことで、古いです。その古さの感覚で、若い人の「やりたい」「これはどうだろう」といった提案を、「前例がないよ」「こんなことやって、もしこうなったらどうする」のみたいなことで潰してしまうと、若い世代の芽を潰すと、誰に問題がいくかということ、子どもです。どうぞ皆さん、若手の先生の意見を聞いて、私たちは20年

以上の古い考えなんだということを知覚して、新しい未来を築いていけるような、そのような意識を持っていただけたらと思います。

## ■長崎知事

ありがとうございました。

大変熱心な議論を交わしていただきました。本当はこれからですね、やりとりをしたかったんですけど、すいませんちょっと時計の進み方が早すぎるもんですから、残念ながら、時間がなくて、そこは割愛をせざるをえないんですが、今いろいろお話の中でですね、若干まとめとなりますが、教員不足の話は皆さんいろんな方からお話が出て、それには当然処遇改善、あるいは新人の支援の仕方、こういうのも重要だろうなというお話もありました。

あと、研修、先生方が学ぶ機会の重要性というお話もいただきました。これは、DX或いはAIの活用のみならず、そもそも個別最適の学び自体のやり方をどう学ぶんだと。これ自体は、多くの方のコンセンサスというかそれを前提にお話をしていってらっしゃるんじゃないかなという認識をいただきましたが、個別最適な学び、ただし少人数、少人数の集団教育によるその体系も大切だと。そういう組み合わせになってくるんでしょうね。だんだんね。

あと、私が冒頭すべての子供の可能性を引き出すことが重要だという話をしましたが、その可能性を引き出すための土台となるアタッチメントのお話しいただいたと思います。

それには幼児教育の配置基準はじめ、そこはもう少し議論を全体ですていく必要があるかと思っています。

それからフリースクールの問題は、保護者の支援の仕方、学校の先生に見て、知っていただくような話をいただいたと思っています。

それから部活動はその指導力格差が子どもの能力の格差になるのではないかという話

あと、廣瀬先生と飯嶋さんのお話で、子供の夢、希望を伸ばすための体験をどう提供するか。ここはぜひまた引き続きですね、先生方からぜひアドバイスを。できれば次回いただきたいところで、今、少しお話がありましたけれど、自分の好きなことを伸ばしてくれる体験を提供することが重要だというお話を飯島さんからいただきましたけれども、ここはすごく社会的に、極めて重要なポイントではないかなと思っています。というのも、結局、もうまとめてしまいますけども、今、人口減少の問題を議論している中で、若い人がなぜ結婚して、子供を産まないんだ。いやそれはつまり、今結婚を考えている世代というのは、大体20代後半から30代、40代ぐらいですけども、結局、平成生まれの方は、生まれてから1回も社会全体が成長してるということ体験したことがない。常に下がる方向、要は、失われた何十年なんて言われている中で、物心がついて育ってきて、社会が良くなるとか、明日は良くなるという確信がない。それを体験したことがない子たちなんじゃないかという話もございます。そうい

う意味で、廣瀬先生からお話のありました、夢も希望も知らないよ、関係ないよって  
いう、まさにその子たちなんだと思うんですよね。その子たちに、どうやって夢を持  
って、あるいは希望を持たせるか。そのためにどういう体験を提供したら持ってもら  
えるのか。これは本当に社会的にですね、いろんな意味においてもものすごく重要な話  
ではないかと思います。ただ残念ながら時間が、皆さんのご予定もあるでしょうから  
今回はここまでにしたいと思いますが、ちょっとぜひ次回、そこら辺をですね、いろ  
いろお知恵を授けていただければ有り難いと思う次第であります。

すいません。時間の関係もありますので司会をお戻しします。

■ 芦沢私学・科学振興課総括課長補佐

皆様貴重なご意見ありがとうございました。

それはで以上をもちまして、令和6年度第1回やまなし教育会議を終了させていた  
だきます。ありがとうございました。